証券コード　6544
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋一丁目３番13号
ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　石　田　克　史

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　Ｒｏｏｍ　Ｄ・Ｅ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第23期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法例及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の下記ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.jes24.co.jp）

◎受付開始時間は、午前９時30分を予定しております。開会時刻間際になりますと会場受付が混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の弱さ等が景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループが関係するエレベーター等のメンテナンス業界におきましては、政府の経済政策の効果、東京五輪開催等による建設需要の増加に支えられ、市場は緩やかな拡大傾向にあるといえます。

このような状況の下、当社グループにおいては、リニューアル業務の売上高拡大のため、設置から一定年数経過したエレベーターを保有する既存顧客に対して積極的なリニューアル提案を行うとともに、保守・保全業務の契約先ではない顧客層にも積極的にアプローチしております。平成28年４月よりリニューアル営業体制を刷新し、各事業会社の営業担当者を組織的に一体化し情報の共有を図り、客先への提案力を増強するべく取り組んでおります。また、当社の基幹サービスとなる保守・保全業務の売上拡大についても、新規の事業展開エリアである名古屋・東海地区を始め既存の事業展開エリアにおける保守・保全業務の契約先を増加させるべく、営業担当者へのインセンティブを内容とする営業キャンペーン等の施策を実施してまいりました。

これらの結果、平成29年３月期の業績は保守・保全業務及びリニューアル業務ともに増加し、売上高13,544百万円（前年同期比13.9%増）となる一方で、今後の事業拡大を見据えたメンテナンス員の大幅な増員、上場に伴う管理部門の体制強化のための増員、本社移転等の経費の増加により売上原価及び販管費が増加したことから、営業利益611百万円（同16.2%減）、経常利益527百万円（同24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益271百万円（同32.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は1,462百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はございません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として840百万円の資金調達を行いました。また、新規上場に伴う公募増資による新株発行等により1,044百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成26年３月期)	第 21 期 (平成27年３月期)	第 22 期 (平成28年３月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	－	10,499	11,891	13,544
経　常　利　益(百万円)	－	572	699	527
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	316	402	271
１株当たり当期純利益　(円)	－	40.69	50.75	33.94
総　資　産(百万円)	－	5,530	6,552	7,848
純　資　産(百万円)	－	886	793	2,072
１株当たり純資産　(円)	－	46.88	99.92	205.43

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第21期及び第22期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成26年３月期)	第 21 期 (平成27年３月期)	第 22 期 (平成28年３月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高及び営業収益(百万円)	4,434	10,489	2,390	2,774
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△609	569	258	317
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△629	314	126	275
１株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)　(円)	△768,969.53	40.39	15.90	34.42
総　資　産(百万円)	5,413	5,560	4,506	6,522
純　資　産(百万円)	579	874	208	1,819
１株当たり純資産　(円)	101,666.04	45.33	26.24	181.72

(注) １．第20期は、平成25年10月１日から平成26年３月31日までの６ヶ月決算であります。
２．第22期は、期首に吸収分割を行い子会社に事業を譲渡し、当社は持株会社となりました。
３．当社は、平成28年３月15日付で普通株式１株につき100株の株式分割を、また、平成28年８月31日

付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

４．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

５．１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	10百万円	100.0%	北海道地区におけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	10百万円	100.0	東関東及び東京都東部地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	10百万円	100.0	北関東及び東京都西部地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	10百万円	100.0	神奈川地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	10百万円	100.0	東海地区におけるエレベーター等の保守・保全業務
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	10百万円	100.0	エレベーター等のリニューアル業務・関連部品の保管販売業務及び保守・保全業務
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED	19百万香港ドル	100.0	アジア地域（日本を除く）の市場調査と現地のエレベーター等関連企業への投資
Japan Elevator Service India Private Limited	21百万インドルピー	100.0 (100.0)	インドのエレベーターメンテナンス企業への投資
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED (注) 1	31百万インドルピー	74.0 (74.0)	インドグルガオン地区におけるエレベーター等の保守・保全及びリニューアル業務

(注) 1．平成28年6月にJindal Prefab Private Limitedとの合弁でインドに設立しております。

2．議決権比率の（ ）内は、間接所有割合の内数となっております。

⑷ 対処すべき課題

エレベーター及びエスカレーターのメンテナンス業界におきましては、不動産の供給増加によるエレベーター等の増加、物件所有者及びビル管理会社のコスト削減要求等により、事業機会が増加する一方、エレベーター等の安全稼動への社会的要請の高まりから、高品質なサービスの提供が求められております。このような事業環境の下、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであると認識しております。

① 国内事業基盤の構築・拡大

当社グループが安定的成長を図るうえで、事業基盤の構築・拡大が課題であると認識しております。具体的には、継続的収益及び保全・リニューアル業務への展開に繋がる、保守契約台数を増大させることが最も重要であると考えております。

平成29年５月１日、当社子会社ジャパンエレベーターサービス関西株式会社が発足いたしました（平成29年６月より事業開始）。今後は同社を拠点とし、関西地区における積極的な事業推進を図ってまいります。また、名古屋を含む東海地区においても引き続き保守契約台数の増大を図り、主に３大都市圏における事業基盤の構築・拡大に取り組んでまいります。

② 人材確保及び育成

当社グループの事業競争力の根幹は、エレベーター等の安全運行に必要な高品質なメンテナンスを提供できる人材であり、そのような人材の確保と育成は今後の当社グループの成長にとって不可欠であると考えております。

当社グループでは、これまで行ってきた従業員への研修を継続・強化するとともに、社内技術、品質認定制度を確立することで、技能水準の高い人材の育成を図ります。

また、人材の確保につきましては、企業認知度と労働条件の向上を目指すとともに、新卒・中途採用の積極的な増加を図り、当社グループの要求する品質を担保できる外注業者の利用により、適宜、人員補充を行ってまいります。

③ 海外事業展開の推進

高品質なメンテナンスサービスに対する需要は、国内市場のみならず海外市場においても広く存在するものと考えております。当社グループが日本市場で培ってきた複数メーカーのエレベーター等に対応できる技術力や教育研修のノウハウ等を活用することで、海外市場への展開、成長を図ります。

当社の子会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED（以下、JESHK）を海外事業における中間持株会社として、香港、インドへの事業展開を推進してまいります。

インドにおいては、平成28年６月にJESHK等を通じて、現地の建設会社Jindal Prefab Private Limitedとの合弁会社JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDを設立しております。新会社における事業を軌道に乗せるとともに、インド市場の開拓に取り組んでまいります。

④　国内・海外未展開地域への進出

国内・海外の未展開地域への進出を実現するための手段として、当社グループの企業価値向上に資するような他社の買収、他社とのジョイントベンチャーや業務提携を検討してまいります。

⑤　研究開発拠点の確立

現在、埼玉県和光市に新たな研究開発拠点である「JES総合技術センター（仮称）」の建設を進めております（平成29年10月竣工予定）。複数に分散している拠点を集約し、業務効率の向上を図るとともに、同拠点にテストタワー（エレベーターの研究試験を行うための施設）を建設し、主にリニューアル事業の発展を目指します。また、研修施設を併設することで、エンジニアの技術力の向上に役立ててまいります。

⑥　財務基盤の安定化

当社グループの今後の事業拡大のためには拠点拡充、進化するエレベーター等に対応するための研究開発、人材への投資や研修施設の建設等、先行投資及び継続投資が必要となります。将来の資金需要に備え、内部留保の確保を図るとともに、借入等による資金調達にて財務基盤の安定化を行ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
メンテナンス事業	エレベーター・エスカレーター等の保守・管理、 保全工事及び改修・リニューアル工事

⑹ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
R & D スクエア	東京都江戸川区

② 子会社

名称	所在地
ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	本社（北海道札幌市）他
ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	本社（東京都千代田区）他
ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	本社（東京都新宿区）他
ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	本社（神奈川県横浜市）他
ジャパンエレベーターサービス東海株式会社	本社（愛知県名古屋市）他
ジャパンエレベーターパーツ株式会社	本社（東京都江東区）他
JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED	本社（中国香港）
Japan Elevator Service India Private Limited	本社（インドハリヤナ州）
JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED	本社（インドハリヤナ州）

⑺ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　927名　（前期比95名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

２．当社グループはメンテナンス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名	1名減	38.7歳	4.5年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	875百万円
株式会社みずほ銀行	537
株式会社三井住友銀行	470
株式会社北海道銀行	255
その他	380
合計	2,517

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,000,000株

（注）平成28年８月31日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数が27,720,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　10,015,000株

（注）１．株式分割（１株を100株に分割）の実施により、発行済株式の総数は7,870,500株増加しております。

２．公募増資等により、発行済株式の総数は2,065,000株増加しております。

③ 株主数　2,235名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＫＩ	3,320千株	33.1%
石田克史	2,849	28.4
BNY GCM ACCOUNTS M NOM	480	4.7
ジャパンエレベーターサービス従業員持株会	449	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	342	3.4
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	176	1.7
株式会社ＬＥＯＣ	150	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	118	1.1
株式会社ＳＢＩ証券	92	0.9
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	83	0.8

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第２回新株予約権
発行決議日		平成28年７月29日
新株予約権の数		1,680個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 168,000株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 88,300円 (１株当たり 883円)
権利行使期間		平成30年９月２日から 平成33年９月１日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,680個 目的となる株式数 168,000株 保有者数 7名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(１)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(２)新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成30年９月２日以降	割当数の3分の1
平成31年９月２日以降	割当数の3分の2
平成32年９月２日以降	割当数のすべて

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社使用人等に交付した新株予約権の平成29年３月31日現在の内容は、次のとおりであります。

名称	第１回新株予約権
発行決議日	平成28年３月15日
新株予約権の数	1,190個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 119,000株 (新株予約権１個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 66,400円 (１株当たり 664円)
権利行使期間	平成31年４月１日から 平成38年３月31日まで
行使の条件	(注)
使用人等への交付状況	新株予約権の数 1,190個 目的となる株式数 119,000株 交付者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
本新株予約権者は、他の条件を充足していることを条件として、以下に定める時期において、以下に定める数の新株予約権（ベスティング済新株予約権）を行使することができる権利を付与されます。

時期	ベスティング済新株予約権の個数
平成31年４月１日以降	割当数の33%
平成33年４月１日以降	割当数の66%
平成36年４月１日以降	割当数の100%

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	石田　克史	株式会社ＫＩ　代表取締役
取締役	國安　生悟	管理本部長　兼　経営企画部長
取締役	安藤　広司	
取締役	瀬戸　秀明	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社　代表取締役社長
取締役	寺尾　洋之	経理財務本部長
取締役	倉本　周治	
取締役	村上　大生	
取締役	利　銘鋒	
取締役	渡邊　仁	渡邊公認会計士事務所　所長 株式会社アールアンドジェイ　代表取締役
取締役	米澤　禮子	株式会社ザ・アール　会長 有限会社アールアンドアール　代表取締役 株式会社クレディセゾン　社外取締役
常勤監査役	池田　尚	
監査役	江口　勤	株式会社アミューズキャピタル　取締役
監査役	前田　仁	

（注）1．取締役　渡邊仁氏及び米澤禮子氏は、社外取締役であります。
2．監査役　江口勤氏及び前田仁氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4．取締役　南山政貴氏（管理本部長）は、平成28年7月31日付で当社の取締役を辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役	9名	182百万円
（うち社外取締役）	(2)	(9)
監　　査　　役	3	19
（うち社外監査役）	(2)	(9)
合　　計	12	201
（うち社外役員）	(4)	(19)

（注）1．上記には、平成28年７月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、平成25年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成25年11月29日開催の第19回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役渡邊仁氏は渡邊公認会計士事務所所長及び株式会社アールアンドジェイ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役米澤禮子氏は、株式会社ザ・アール会長、有限会社アールアンドアール代表取締役、株式会社クレディセゾン社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役江口勤氏は、株式会社アミューズキャピタル取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏　　名	取締役会出席状況	発　言　状　況
渡　邊　　仁	25回開催 うち22回出席	公認会計士としての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議等に適切かつ必要な助言及び提言を行っております。
米　澤　禮　子	20回開催 うち14回出席	豊富な経営の経験及び高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的な立場から、議案審議等に適切かつ必要な助言及び提言を行っております。

・社外監査役

氏　　名	出　席　状　況		発　言　状　況
	取締役会	監査役会	
江　口　　勤	25回開催 うち23回出席	10回開催 うち９回出席	経理・財務についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
前　田　　仁	19回開催 うち15回出席	10回開催 うち10回出席	経営管理に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨の規定を定款第39条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役・使用人は、行動規範及びコンプライアンス規程に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。

ロ．コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを統括するとともに、当社及び当社子会社の取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。

ハ．内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

ニ．取締役・使用人は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、また、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れを無くすための仕組み（ホットライン規程）により補完する。内部通報窓口は、専用のメール、ウェブサイト、及び書面郵送による利用方法を用意しており、フェアリンクスコンサルティング株式会社に委託している。

ホ．監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規程（ホットライン規程）の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び個人情報・特定個人情報保護規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社取締役及び当社監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社及び当社子会社の本部、支社、支店、部・室、課、営業所等の長は、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を越える事業を行う場合は、職務権限規程に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。

ロ. 当社及び当社子会社の代表取締役社長、本部長、室長及び支社長は、当該本部、室及び支社で起こり得る各種の事業リスクを想定し、あらかじめリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

ハ. 不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、当社及び当社子会社の取締役会に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社及び当社子会社の取締役の業務執行状況を監督する。

ロ. 当社及び当社子会社の取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社の取締役会を原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

ハ. 当社及び当社子会社の取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、当社及び当社子会社の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社共通の経営方針を当社及び当社子会社全体へ周知徹底することで、当社及び当社子会社における業務の適正の確保に努める。

ロ. 当社の取締役及び当社子会社の代表取締役社長が参加する定期的な会議を開催することで、当社及び当社子会社間の情報の共有を図る。

ハ. 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、当社及び当社子会社すべてに適用する関係会社管理規程に従い、当社及び当社子会社各社で管理すべき事項を定める。

ニ. 当社の内部監査室は、当社及び当社子会社における内部監査を実施又は統括し、当社及び当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

ホ. 当社及び当社子会社内における法令違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに報告する体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を当社監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑦　取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社監査役は、当社及び当社子会社の取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また、前記に拘らず当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社監査役は監査役監査基準に基づき、当社及び当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めることができる。

ロ．当社監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。

ハ．当社監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
ニ．当社監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制
イ．当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
ロ．当社及び当社子会社並びにその内部監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

⑫　反社会的勢力排除に向けた体制
当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
①　取締役の職務の執行について
当社の取締役会は、事業年度末日時点において取締役10名（内、社外取締役２名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月１回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。

②　リスク管理及びコンプライアンスの体制について
経営戦略推進上のリスクについては、管掌取締役及び各担当部署がそれぞれのリスクを分析、検討し、必要に応じてグループ経営会議や取締役会において審議し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。また、事業推進上のリスクについては、社員行動規範及びコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス規程に基づき設置されたコンプライアンス委員会を通じて、コンプライアンスに関わる取り組みの推進、役職員の法令遵守状況の調査及び改善指示、再発防止策の構築等を行っております。

コンプライアンス委員会は、各子会社で任命されたコンプライアンス責任者と情報を共有することで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

このほか、フェアリンクスコンサルティング株式会社を通報窓口とする内部通報制度を制定し、組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

③　子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務執行のうち重要なものは当社取締役会の事前承認を得るか、又は適宜報告されております。

④　監査役監査について

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役１名、社外監査役２名により監査役会を設置し、原則として毎月１回これを開催するほか、必要に応じて、監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適切な監査の実施に努めております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

５．剰余金の配当に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

この方針のもと、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組んでまいります。

当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、株主の皆様に対する利益還元を柔軟に行うため、会社法第454条第５項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,592,561**	**流動負債**	**4,108,080**
現金及び預金	1,140,146	買掛金	323,546
受取手形及び売掛金	1,721,711	短期借入金	2,010,200
仕掛品	44,445	1年内返済予定の長期借入金	133,000
原材料及び貯蔵品	1,067,890	リース債務	206,003
繰延税金資産	275,255	未払金	340,319
その他	349,470	未払法人税等	142,923
貸倒引当金	△6,358	未払消費税等	114,571
固定資産	**3,255,796**	賞与引当金	404,013
有形固定資産	**2,311,565**	その他	433,502
建物及び構築物	659,689	**固定負債**	**1,668,035**
機械装置及び運搬具	102,486	社債	400,000
工具、器具及び備品	570,235	長期借入金	374,000
土地	188,080	リース債務	325,662
リース資産	1,048,004	退職給付に係る負債	459,914
建設仮勘定	939,607	その他	108,458
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,196,538	**負債合計**	**5,776,116**
無形固定資産	**141,575**	**(純資産の部)**	
その他	141,575	**株主資本**	**2,105,270**
投資その他の資産	**802,654**	資本金	608,445
投資有価証券	60,183	資本剰余金	1,044,746
敷金及び保証金	373,474	利益剰余金	452,078
繰延税金資産	146,311	**その他の包括利益累計額**	**△47,852**
その他	234,274	その他有価証券評価差額金	2,710
貸倒引当金	△11,590	為替換算調整勘定	△14,666
		退職給付に係る調整累計額	△35,896
		非支配株主持分	**14,823**
資産合計	**7,848,358**	**純資産合計**	**2,072,241**
		負債純資産合計	**7,848,358**

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,544,047**
売上原価		**9,162,631**
売上総利益		**4,381,415**
販売費及び一般管理費		**3,770,352**
営業利益		**611,062**
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	423	
保険解約返戻金	8,918	
その他	10,633	19,991
営業外費用		
支払利息	29,017	
支払手数料	60,583	
持分法による投資損失	12,311	
その他	2,005	103,918
経常利益		**527,135**
特別利益		
固定資産売却益	479	
投資有価証券売却益	300	779
特別損失		
固定資産除却損	7,706	7,706
税金等調整前当期純利益		**520,208**
法人税、住民税及び事業税	172,806	
法人税等調整額	83,066	255,872
当期純利益		**264,336**
非支配株主に帰属する当期純損失		7,628
親会社株主に帰属する当期純利益		**271,964**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	86,000	589,073	180,114	△34,513	820,673
当連結会計年度変動額					
新株の発行	522,445	522,445			1,044,890
剰余金の配当		△37,318			△37,318
親会社株主に帰属する当期純利益			271,964		271,964
自己株式の処分		△29,453		34,513	5,060
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	522,445	455,673	271,964	34,513	1,284,596
当連結会計年度末残高	608,445	1,044,746	452,078	－	2,105,270

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,578	△3,700	△26,169	△27,290	－	793,383
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,044,890
剰余金の配当						△37,318
親会社株主に帰属する当期純利益						271,964
自己株式の処分						5,060
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	131	△10,966	△9,727	△20,561	14,823	△5,738
当連結会計年度変動額合計	131	△10,966	△9,727	△20,561	14,823	1,278,858
当連結会計年度末残高	2,710	△14,666	△35,896	△47,852	14,823	2,072,241

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,669,079**	**流動負債**	**3,092,768**
現金及び預金	852,919	短期借入金	2,010,200
関係会社短期貸付金	1,498,483	1年内返済予定の長期借入金	133,000
繰延税金資産	41,395	リース債務	203,039
その他	276,280	未払金	282,031
固定資産	**3,852,936**	未払法人税等	27,457
有形固定資産	**2,293,499**	賞与引当金	53,934
建物及び構築物	659,689	その他	383,104
工具、器具及び備品	548,677	**固定負債**	**1,609,345**
土地	188,080	社債	400,000
リース資産	1,042,348	長期借入金	374,000
建設仮勘定	939,607	リース債務	325,662
その他	102,486	退職給付引当金	401,224
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,187,389	その他	108,458
無形固定資産	**141,575**	**負債合計**	**4,702,114**
ソフトウェア	108,556	**(純資産の部)**	
その他	33,019	**株主資本**	**1,817,192**
投資その他の資産	**1,417,861**	**資本金**	**608,445**
投資有価証券	19,000	**資本剰余金**	**1,039,418**
関係会社株式	374,992	資本準備金	566,230
関係会社長期貸付金	304,355	その他資本剰余金	473,188
敷金及び保証金	368,619	**利益剰余金**	**169,328**
繰延税金資産	130,469	利益準備金	10,250
その他	220,663	その他利益剰余金	159,078
貸倒引当金	△240	特別償却準備金	7,447
		繰越利益剰余金	151,630
		評価・換算差額等	**2,710**
		その他有価証券評価差額金	2,710
		純資産合計	**1,819,902**
資産合計	**6,522,016**	**負債純資産合計**	**6,522,016**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**2,774,914**
営業費用		**2,387,179**
営業利益		**387,735**
営業外収益		
受取利息	7,870	
受取配当金	423	
保険解約返戻金	5,737	
その他	6,153	20,185
営業外費用		
支払利息	28,594	
支払手数料	60,583	
その他	1,108	90,286
経常利益		**317,634**
特別利益		
固定資産売却益	479	
投資有価証券売却益	300	779
特別損失		
固定資産除却損	5,505	5,505
税引前当期純利益		**312,909**
法人税、住民税及び事業税	52,424	
法人税等調整額	△15,337	37,087
当期純利益		**275,821**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,000	43,785	216,949	260,734	10,250	3,523	△120,266	△106,493	△34,513	205,727
当期変動額										
新株の発行	522,445	522,445		522,445						1,044,890
剰余金の配当			△37,318	△37,318						△37,318
組織再編等			323,011	323,011						323,011
当期純利益							275,821	275,821		275,821
特別償却準備金の積立						4,889	△4,889	－		－
特別償却準備金の取崩						△964	964	－		－
自己株式の処分			△29,453	△29,453					34,513	5,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	522,445	522,445	256,239	778,684	－	3,924	271,897	275,821	34,513	1,611,464
当期末残高	608,445	566,230	473,188	1,039,418	10,250	7,447	151,630	169,328	－	1,817,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,578	2,578	208,306
当期変動額			
新株の発行			1,044,890
剰余金の配当			△37,318
組織再編等			323,011
当期純利益			275,821
特別償却準備金の積立			－
特別償却準備金の取崩			－
自己株式の処分			5,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	1,611,596
当期末残高	2,710	2,710	1,819,902

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　久保伸介　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　三井勇治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西川福之　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　久保伸介　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　三井勇治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西川福之　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第２３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

ジャパンエレベーターサービス
ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　池田　尚　㊞
社外監査役　江口　勤　㊞
社外監査役　前田　仁　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして認識しており、経営環境の変化に対応した経営基盤の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。

今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第23期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金8.00円　配当総額80,120,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月30日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役寺尾洋之氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任となります。また、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いまむら　きみひこ 今村　公彦 (昭和53年６月18日)	平成18年12月　有限責任 あずさ監査法人　入社 平成25年５月　デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社　入社 平成26年４月　同社経営管理本部　グループ経理財務部長 平成28年４月　同社経営管理本部　副本部長 平成29年１月　当社経理財務本部　経理財務部　担当部長 平成29年４月　当社専務執行役員経理財務本部長　兼　経営企画部長　兼　経理部長（現任）	- 株
2	そえじま　けんじ 副島　健治 (昭和50年１月８日)	平成10年４月　有限会社ラポートインワールド　入社 平成14年10月　株式会社ＬＥＯＣ　入社 平成18年９月　株式会社レオック東北　代表取締役社長 平成20年４月　株式会社レオック西日本　代表取締役社長 平成23年４月　株式会社レオックジャパン　営業統括本部長 平成26年３月　当社営業本部　副本部長 平成26年10月　当社海外事業本部長 平成27年１月　当社海外事業本部長　兼　営業本部　副本部長 平成27年３月　当社海外事業アドバイザー（現任）	- 株

（注）取締役候補者とした理由

１．　今村公彦氏は、公認会計士としての経理、財務及び会計に関する深い知見と高い見識を有しております。また、グループ経営管理及び財務戦略に携わり、当社入社後は、経理財務部門を担当し専務執行役員として当社の経営を担っております。これらの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

２．　副島健治氏は、株式会社レオック東北及び株式会社レオック西日本代表取締役社長としての豊富な経験に加え、当社の技術、営業、海外事業等に幅広く精通しております。これらの豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　Ｒｏｏｍ　Ｄ・Ｅ
TEL 03－3548－3770



交通　「日本橋駅」　Ａ７出口　　直結
（東京メトロ東西線・東京メトロ銀座線・都営浅草線）
「東京駅」　八重洲北口　徒歩約１０分
（ＪＲ線）

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。